

PRESS RELEASE

「福岡市子どもSNS相談2020」の対象を拡大します

福岡市では、いじめや不登校等の課題の早期発見、未然防止を目指し、教育相談体制の充実を図るため、児童生徒が気軽に相談できるSNSを活用した相談窓口「福岡市子どもSNS相談2020」を福岡市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全児童生徒対象に開設していました。令和2年9月より、対象を、福岡市にある私立、国立の小学校中学校に通う児童生徒にも拡大します。

「福岡市子どもSNS相談2020」について

- 1 相談期間 令和2年4月13日（月）～ 令和3年3月31日（水）
 - ・ 平日と日曜日
 - ・ 年末年始の相談はありません。
 - ・ 日曜日が連休の場合、週始まりの前日が相談日になります。

※令和2年9月1日（火）から私立、国立小学生中学生の相談開始
- 2 相談時間 19：00～22：00
- 3 対 象
 - ・ 福岡市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全児童生徒
 - ・ 福岡市にある私立、国立の小学校中学校に通う児童生徒（希望校）
(今回拡大)
- 4 相談方法 臨床心理士などの資格をもつSNS専門の相談員が、子どもたちとLINE上でのやりとりを行いながら、様々な悩みに対応します。

SNS相談窓口周知用カード（LINEアカウント登録用のQRコードを印刷したカード）を、学校を通じて福岡市にある私立、国立の小学校中学校に通う児童生徒に配布します（希望校にはカード配布済み）。

※福岡市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全児童生徒には配布済み。



〈問い合わせ先〉

教育委員会 指導部 教育相談課
担当：市丸・竹内
電話：092-832-7120